

よろしくお願いします。木曾でございます。まず、私の肩書きから参りましょうか。国際カジノ研究所などという仰々しい肩書きとなっておりますが、私、ここ北海道にカジノをやるべきだというように言いに来ているわけではありません。私のスタンスというのは基本的に地方の方々が、どこかがやりたいと手をあげるのであれば国側がそのための法整備をするべきであるという主張で、国側に対して注文をつけてきておりますが、私のプレゼンテーション、おそらく貫かれているひとつの考え方というのが、原則、こういったものが必要か、必要じゃないか、地域にとって必要か、必要じゃないかというのは地域のひとが決めることですから、私のようなひとが東京からやってきて、やるべきだ、えい、えい、おーというのはおかしいんですね。もっと言うならば、統合型リゾートの導入によって経済的恩恵をもっとも受けるのが地域のひとであるならば、先ほど依存症の先生からご説明いただいたような依存症含むような様々な社会コストを最も享受するのも地域の方々ですから、そのバランスの問題ですね。おそらくこういったものというのは白か黒か、1か0かというような論議ではおそらくないのだと思います。功と罪あわせもって、最終的に地域にとってプラスになるのか、マイナスになるのか、プラスになると判断するのであればやりたいと言えればいいし、マイナスになるんだと言えば、それはそれでひとつの良識であってそれでよろしいのではないかなというのが私のスタンスでございます。というような私の立場を明確にした上でお話を申し上げたい。

まず、統合型リゾートとは、IRの説明を申し上げます。IRという言葉、ここに至るまで何回も出てきておりますが、じつは私、少し違う定義をしております。通常、一般的に日本国内で統合型リゾート、IRとは、と言うとこういう定義をみなさんします。カジノを含む、カジノを中心にホテル、レストラン、ショッピングセンター、その他諸々の観光、商業施設が複合開発された施設であるというような言い方をすると思います。私は、それからもう少し大きな概念で統合型リゾート、IRというものを説明しております。私の定義はこうです。統合型リゾート、IRとは、地域における様々な観光資源とカジノを複合開発し、機能させることで成立するリゾート施設である。これが私の定義であって、もっと言うのであれば、私が言うところの日本版IRというのはおそらくこういう定義でつくられなければいけないのではなからうかということでございます。世の中では、カジノ、もしくはIRを中心に、中心的な観光吸引力として形成される観光地というのはたくさんあります。アメリカのラスベガス、もしくは中国特別行政区マカオが代表例ですね。ただし、日本国というのはそういったモデルは目指していないんですね。ラスベガスやマカオというのは、特定の地域にたくさんの集積、統合型リゾート、カジノの集積を持って、その魅力を世界に発信していくというモデルですが、我々、これ後段でお話いたしますが日本国というのは、どういったモデルを想定しているかということと全国で限られた数、今、数字としては2から3という数字が出てます。しかも分散させて、国内に分散させるかたちで認めていきたいと思いますかたち。すなわち広い全国の中に2つ、3つができるだけのお話なんです。すなわち、カジノ、統合型リゾートでお客様を集めようと思っはいいけません。これ、私の基本的な考え方です。一番重要なことは、既存の観光資源なんです。既存の観光資源からスタートしないとこの論議は必ず間違えます。なのでそこは、すごく重要というよりは忘れないでいただきたい。まずは、既存の観光資源を分析し、自分の今持っている観光資源の魅力、そして、欠点を正確に把握し、その特に欠点の部分に対して統合型リゾートが機能補完できるような存在であるのであれば、その地域にIRが来たほうが良いのかもしれないかもしれません。一方で、今ある既存の魅力を棄損したり、もしくは補完関係にならないような統合型リゾートの導入というのはあってはならない。そういう地域にはなくていいです統合型リゾートは、というのは私の基本的な考え方。そして、機能補完と申し上げましたが、私、例として二つくらいご説明申し上げます。その一、収益性の低い観光資源を収益性の高い観光資源にカジノ施設で補完をするというものです。観光資源、パッとみなさん、頭に思い浮かべていただくと、実は世の中にいろいろな観光資源というのがありますが、観光資源そのものはなかなかお金を生まないんです、これ難しいですね。自然観光資源、例えば北海道の観光資源のひとつとして豊かな自然があるんだというコメントよく聞きますね。これ、別に北海道だけではなくていろんな地域であるんです、沖縄だってうちには豊かな自然観光資源があるというのだけれども、

豊かな観光資源そのものはお金にならないんですね。これ観光商品には直結しないんです。お客さんが来て、ああ、気持ちのいい森だなあで終わられてしまったら観光消費は起きないんですね。すなわち、実は世の中の観光資源というのは結構収益性の低いものが沢山ある。ただし、それは地域にとっては非常に重要なものというのは沢山あるんです。こういったものを収益性の高いもので補完をするという考え方、これがカジノの導入、もしくは統合型リゾート導入のひとつの補完関係です。すなわち、地域の例えば森林資源というものを守っていく、北海道ではこれ大きな課題です。ところが、これ守っていくのは無茶苦茶大変ですよ、大きな領域を持っている中で、それこそ道民のみなさんの方がご存知だと思う。この地域の豊かな自然を守るんだと言っても、守るための財源というのは無茶苦茶大変なわけですよ。じゃあ、これをどういうふうに補完しましょうかということのひとつ考えられるのが、例えば、カジノの場合は、カジノから税金があがるのだとするならば、既存の収益を生みにくい観光資源の補完というかたちで使っていく、とういうのはひとつの考え方ですね。例えば、先ほど市長からMICEという話が出てきました。国際会議場もしくはコンベンション施設というものは地域にとっては、どうしても欲しい施設です。多くの場合、都市開発の中でこういったものが定義づけられるわけですが、これ建てるのもお金かかるわけです。タダでは建たないんです。しかも、民間企業はやってくれないんですね、こういったものというのは、日本国内にある国際会議場もしくは展示施設は九割がた、九分九厘と言っていいのかもしれませんが、ほぼ公金が入っています。これは、それそのものでは収益性がなかなかあがらない施設だけど、街の機能としてどうしても欲しいものという時があるんです。その時に、お隣にカジノを開発することを認めてMICEとの連携、複合開発をしましょうというお話になると、民間企業は急に、だったら私が投資をしましょう、というように手をあげることがあるんですね。現在、世界各国ではこういったかたちで民間が主導してカジノとMICEというものを連携開発するような事例がたくさん出てきている。例えば、これもひとつの収益性で、カジノの持つ収益性で中々収益のあがらない観光資源というものを、観光施設として開発するという補完のあり方であると言えるでしょう。その他、例えば機能補完のあり方その二でございます。季節、時間によって激しく需要変動する観光資源をカジノ需要で補完をするという補完関係のあり方があります。これ、私なりの言い方がありますが、おそらくカジノというのは365日24時間、四季折々、観光資源としての魅力が常に一定の観光資源、こういった観光資源はあまりないんですね。なぜならば、カジノもしくは統合型リゾートというのは、原則的には屋内型の観光資源です。滞在時間であったり、季節性といったものにあまり変動することがない、影響を受けない観光資源です。道庁の方から冒頭でご説明ありました北海道観光の需要の変動というのが二こぶラクダというのですか、ハイシーズンが年二回あって、閑散期というのが必ず二回来るという、こういった需要の変動がある。これはしょうがないんですね。北海道の持っている観光資源というのが主に自然観光資源を前に押し出している限りは、北のほうにある限りは、どうしても季節性というものが出てきてボリュームが変わってくるんです。お客様に対するアピールが変わってくる。だとするのならば、この二こぶラクダの減少部分、へこんでいるところを補完する別の業態の観光資源がそこに機能するのであれば、ひよっとするとその地域にとって統合型リゾートが入ってくる意味はあるのかもしれない。繰り返します。統合型リゾートというのは、地域における様々な観光資源とカジノを開発して機能補完させることが重要なものであって、統合型リゾートだけを考えても意味がないですし、それを持ってお客様がたくさん来るんだ、もしくはそれを中心的な魅力として、お客様を引き寄せるんだというリゾート開発のあり方であってはならないというのが私の原則的な考え方でございます。という観点で言うと世の中にいろいろなIRがあるんだというのがこの写真でございます。詳しくは、説明しません。見ればわかる話なので。冒頭で、映像がありましたけども、あれはシンガポールが中心にまとめられていました。ただ、あれが唯一のモデルではありません。世の中には様々な複合開発というのがあって、それぞれ地域の必要な観光資源であったり、既存の観光資源と連携をしながら開発をされている。なので、特定のアイディアのようなものに縛られる必要はない。たぶん、北海道には北海道のあり方というのは当然あって、おそらくそれはさきほど市長が北海道型IRというひとつの概念としてご紹介したのだと思います。

少し市場の話を上申します。統合型リゾートもしくはIRという概念はもともとは1980年代にアメリカネバダ州ラスベガス、私の大学があったところですけども、そこから発祥して世界にひろがっていった概念です。これが大体欧米圏から始まって、アジア圏にブームが到達したのが2000年代に入ってからです。もちろん、その時代も唯一マレーシアが1960年代からIRというものを持っていたのですが、ブームが来たのが200

2年のマカオの自由化。そこからシンガポールが2005年カジノ合法化をし、2010年に開業。フィリピンが2008年に、これも新しい許可を、それまでは特殊な法制の中であったのですが、新しい法制を行い、自由化ですね。そして2015年までに順次開業、今2つが開業しています。というなかたちで東南アジアの時代というのが2000年代から2010年代くらいまでの間ででしょうか、ずっと続いてきた。そして、これからどうなるかという、これからの時代のマーケットというのが極東アジア圏に移ってきます。今、東南アジア圏というのが過当競争の時代に入ってきています。基本的にはマカオ、シンガポール、フィリピンの三つ巴です。ここで円を描いていますが、見ていただければ南シナ海を中心にできているんです、今。これが北に向かって北限に向かって上がってきているのが今の競争環境。じつは、この北の地域というのが、今、統合型リゾート、ほぼ存在しない地域です。唯一、この地域でカジノを合法化しているのは韓国だけ。ただし、韓国は17件あるうちの16件が外国人専用という、特殊な法制の中でカジノを合法化していて、小さい小さいカジノなんです。このミーティングルームの広さもないようなカジノも結構あります。ホテルの中に、これぐらいのスペースにゲームを並べているだけ。統合型リゾートとはとても呼べない。そして一件だけ、施設の構成上は大きな開発で統合型リゾートと言える開発があります。これは、韓国人も入れるカジノが一件だけあるのですがソウルから車で3時間半くらい、山の中に向かって走って行く。これ、とても国際競争を意識しているものではなくて、韓国人だけが行く99%が韓国人入場者というIR。すなわち、この地域というのが、そういう韓国の特殊な事情はあれども、じつは現行でIRが存在していない地域なんですね。それゆえに、この地域はカジノ業界で真空地帯などと呼んでいます。需要はあるんです。日本、韓国含めて中国東北部だとか、一定のGDPがあり、またギャンブル性向の高い民族もいてということで、そういう意味ではこの地域に需要があるのに、供給量がない。この地域にいる人はみんな東南アジアに行ったり、もしくは海を渡ってアメリカに行ったりしています。次の競争の範囲はここに移動して来るというのが現行の考え方。さきほどパチンコがこれだけ衰退している中で、カジノがマーケットとして存在し得るのかという話がありました。これをベースにして考えていただくとある程度のご理解がいただけるかと思います。この地域は競争そのものがないんです。今の競争は、韓国、極東ロシア、台湾がそれぞれ、韓国の場合は外国人専用のIRというのが2017年に仁川空港につくろうとしているのですが、みんなそれぞれ競って一番店をつくろうとしている状況であって、まだ競争がないんですね。という意味では、まだ需要があります、この地域には。去年の12月に法律が提出され、今審議中であるという話。今年の秋国会に審議が始まり、できれば2020年までの間に統合型リゾートをオープンさせたいというのが今の政府もしくは議員連盟の思惑でございます。この通りいくかは、今の政治状況ではよくわかりません。

今、日本国が想定しているIRの姿はこういったものです。まず、目的です。観光および地域経済に寄与するとともに財政への改善に資すること。これがひとつの目標になっています。重要なのは地域経済に資するということですね。観光はもちろん観光振興でなければならぬんですが、一方で地域経済の振興に資する。すなわち、先ほど言ったお話と同じなんです。地域の観光資源ときちっと連携をしていて、それが地域全体で享受できる、していけるようなモデルでないといけないという考え方。そして、次。観光形態は、カジノ施設及び、これは通常一般的に言われているIRの定義ですね。カジノ施設及び会議場施設、レクリエーション施設、展示施設、宿泊施設、その他観光の振興に寄与すると認められる施設が一体となっている施設であるという定義。これは施設としてのIRですね。外側のことは考慮されていないですけど。次が重要。民間事業者が設置、運営をすること。どうしてもリゾート開発という我々、1990年代ぐらいいったリゾート法という法律のイメージが出てきてバブル期の中盤から末期くらいの全国津々浦々、都道府県にひとつづつ何かよくわからないニュージーランド村とか、なんとか村とか、というような大体多くの場合がどこかの街並みを再現したような村がつくられて、第3セクターというかたちで多くの場合が公金がつぎ込まれてひとつも黒字にならなかったという分けのわからない企画がありましたね。あれを思い浮かべてしまうのですが、今回の企画に関しては、IR推進法に関しては原則、民間事業者が設置、運営をするものであって、公金が投入されるべきものではないというようなスタンスを明確に中央の国側は取っています。これを推進している議員連盟側も主張しています。すなわち、当時のリゾート法の失敗は繰り返さないという開発リスク、投資リスクを負うのは民間企業でなければならない、というのがひとつの考え方でございます。そして、開発エリアの指定。ここも重要ですね。大都市のみならず地方への設置も検討することが望ましいということです。これもひとつの明確な指針でございます。すなわち、土俵は2つ設

定されます。大都市用の土俵、地方用の土俵。みなさんは、北海道の場合は地方の土俵になるのでは。おそらく大都市型と呼ばれるものは関東・関西の大都市圏になるでしょう。ここは、いわゆる大きいクラスの人たち同士、重量級のようなものです。重量級の方々はそちらで戦ってください。こっちで一番二番を争います。一方で、軽量級の方々、地方部の方々は軽量級の優勝を決めます。というような建てつけですね。すなわちみなさまにもチャンスがある。別に東京と戦うわけではありません。全国の地方都市と戦うんです。という考え方です。そして全国2から3というのはさきほど申し上げた通り。そして納付金の配分ということで、国及び地方公共団体、両者が法律で定めることにより税を徴収することができるという書き方になっています。すなわち地方は地方の分け前があるということです。国税とは別に。自治体そのものが何かしらの公的な財源をそこから得ることができる。これもひとつのカジノの導入効果であるでしょう。そしてこの税金をどう使うかというのが、もうひとつ重要なことで、さきほど申し上げましたいろんなものに使えばいい、既存観光の振興に使うこともできるし、もしくは一般財源にそのまま入れてしまうというのもひとつの考え方です。これはそれぞれの地域の方々、政治の意思を示していただければと思います。

次、期待される好影響、少しプラスの話をしましょう。このお話をする前に少しくこういうお話をしましょう。まず、最近、こういう論調があります。ギャンブルというのは人のお金を右から左に移すだけの産業であって何も富は生まないんだ、という主張をする方々がいますね。これ、本当なんですかね、というのを私、問題提起させていただきたい。確かにギャンブルというのはすべからず右から左にお金の総量は同じですから右から左にお金を移すだけです。でも、それをサービスとして提供するためにカジノ事業者は、当然ながら設備投資をし、雇用者を雇い、原材料を仕入れ、それを加工して、そしてお客様を向かい入れてレジャーサービスとして提供するわけですね。当然これは、ひとつの生産行為であって、これ自体を否定してしまうと世の中のたぶんレジャー、ホスピタリティ産業は否定されてしまうんですよ、ホテルを含めて。結局、おまえら物作っていないじゃないかというものに近いんですね、その理屈は。そして、ギャンブルが富を生まないというのは、特にこの地域のひとは言うてはいけないんだと思うんです。わが国では合法の賭博として競馬という業種がございます。競馬ももちろん競馬場という施設をつくって、そこで馬を走らせて、ひとを雇い、サービスを提供しています。特に、みなさん、この地域に至ってはここは馬を生み出す馬産地ですね。競馬という、もちろん賭博事業としては右から左へお金を動かしているサービスなんだろうが、それを提供する器をきちっと整備すること、これがレジャーの開発なのですから、その中のみなさんはひとつの機能を負っているんですね、この日胆地区というのは。しっかりと地場産業がここに根付いている。これを否定するのかという話になってしまうんです。おそらく、こういうお話なんだと思うんですね。カジノにおいても開業前と開業後、それぞれの経済効果というのが期待されます。観光投資の誘引、投資額を誘引してきて、おそらくこの地域に土木建設、造園、資材、運輸、内装整備、備品業と様々なそこから派生する波及効果が各種産業に投入されるでしょう。特に北海道においては資材産業が大きいです。他の地域と比べるとこの地域の波及効果、大きいんでしょうね。この地域は少なくとも様々な資材業を生産しているひとたちがいます、1次産業のひとたち。こういうところにも他府県と比べると必ず波及はするでしょう。また、各業界における当然雇用創出が行われ、そのひとたちがこの地域で生活をし、次なる生産を生む、次なる需要を生む、これがいわゆる経済循環というものです。

次、開業後は当然、お客様が観光消費を行っていただけるわけです。宿泊、料飲、ショッピング、交通、娯楽、こういったような大体この五項目です。この五項目にそれぞれお金が落ち、当然それぞれの産業が雇用者を雇い、そのひとたちがここで生活をしていく。これが経済循環としてひとつ行われる、また、新産業創出としてはゲーミング、もしくは人材派遣、もしくは機器メンテナンス、こういったものはカジノという機能を提供するために必要な新たな産業として、おそらく何かしらの商売がこの地域に行われるでしょう。もちろんこの関連産業がそれぞれ雇用者を雇い、経済波及をしていくというのがひとつのモデルでございます。プラス新たな財源として、税財源の創出ということになるんでしょうね。この税金というものを何に使うか、公共の福祉に何か使われるのでしょうか。もしくは産業振興に使われるのでしょうか。このエリアにおいて当然ながら、また新たな価値が生まれ、それが循環していく、これもひとつの経済効果、循環でございます。当然ながらこういった好影響というものがIRの導入にはひとつ考えられるのですね。

一方で、北海道型IRの優位性と留意点ということで、少し考えなければいけないことをいくつかあげたいと

思います。その一、北海道の優位性ということで、少しプラスの面にふれますが、例えば、豊かな既存の観光資源というのが当然この地域の強さでございます。また、国際認知が高いというのは当然強いですね。これは日本国内の有数の、いわゆるゴールデンルートという関東圏、関西圏以外の中では一番なわけですね。また、用地の確保、もしくは安価な地代、この辺は当然北海道ならではの競争力ではありますが、実は先ほど申し上げたお話に通じること、ここは一番大きいかもしれないですね。アジアの統合型リゾートの開発は南から始まっています。南に行けばいくほど、現行の大きな市場と戦わなければいけません。日本の南部の開発というのは直接、おそらくマカオとかと戦うこととなります。このような地域よりは、おそらくそういう地域よりは離れた、離れていった北側の方が開発はし易いでしょうね。これは特に商業者にとって。また、留意点としてこういったことを考えなければならない。これは先ほどらい口を酸っぱくして申し上げたものですね。既存観光資源との連携及び補完関係がなければ、この地域にIRがある意味がありません。統合型リゾートの業者が外からやってきて、勝手に儲けてお金を外に持っていくというのがモデルであってはならないんです。であれば、この地になくていいです。重要なことは、既存の観光資源とどう連携させるのか。ここはもう行政側が主導して引っ張っていく分野でございます。民間事業者は、まず自分の儲けを考えますから、そうではないあり方というのは行政側がIRの世界、規制産業ですから、こういうふうにしなさいという一定の行政の要求というものが可能なんですね。こういう開発をしてください、であればライセンスを差し上げますという要件です。これをどういうふうにつくっていくのかというのが行政側が考えるべきこと。何をつくるかというよりは、周りのことを考えなければいけませんね。次、ブランドイメージ。当然、これを棄損してはならない。ブランドイメージをきっちと、観光ブランドですね。これを維持できるようなかたちで統合型リゾートの導入は必要です。また、特に北海道において最大の問題点というのは、領域の広さです。これは、他の都府県にはあまりないですね。この広い領域の中で経済効果をどうやって最大化するか。特に波及効果の範囲の最大化というのもひとつの考え方。この地だけではなく、道央圏だけではなく、もしくは日胆地区だけではなく、他の地域に向かってお客様が還流してくれることが理想です。これをどのように補完関係をつくっていくのかというのが、また行政の役割かもしれませんね。おそらく、2次交通の拡充というのが必要なんだと思います。この地域に例えば、新千歳空港から降りておそらく車で30分ぐらいかかるんですね。たぶん市境であれば15分ぐらいなんでしょう。あの地域にできたとして、この地域に観光拠点ができると思ってください。観光客がここに泊まったとすると、ここから外に出るルートを確保しない限りはここに留まったままになります。これでは十分な観光の還流というものが行われませんからこの部分をどうやって補完するか。今は、ここには存在していない2次交通網というのを外に向かってつくっていくのは必要で、地域全体でその富を共有していく。たぶんこういう考え方が統合型リゾートには必要なんだと思います。

次、社会的影響事項。むしろこちらの方が重要です。だいたいですね、社会的影響の部分で言うと大きく3つ、プラスその他に分けられます。まず、第一が治安問題。地域治安の悪化。その二が、反社会的組織の業界関与。その三がマネーロンダリング。大体こういったものが犯罪関連で、カジノに関連して発生すると言われている社会的影響。次、依存症関連。これはさきほど十分にお話していただきました。ギャンブル依存症の可能性が当然高まります。次、青少年問題。これはおそらく二つに分かれます。ひとつは青少年賭博。法律上やってはならない年齢の人が、場内に入ってくる問題ですね。これ昔はありました。今は、パチンコ屋さんもほぼないですね。ほぼゼロだと思います。昔は学生服を着た学生がうろうろしていたり、もしくはお父さんが子どもを膝に乗せていたりという場面がパチンコ屋さんでありましたけども、これは法の運用できちっと回避ができますね。厳しい運用ですぐ営業停止になります。だからできないんですね。だからカジノも同じように入退場をきちっとして、子どもが入らないようにする。これが原則だと思います。問題なのが青少年教育の問題です。この部分をどうするか。賭博によって勤労意識が失われるというものです。この部分をどのように考えていくかというのがひとつ乗り越えなければいけない課題のひとつだと思います。そして、その他。これは必ずしもIR、統合型リゾートだけに関連する問題ではないですが、大きな開発が来るということによって環境問題、もしくは交通渋滞などの住環境の問題こういったものも一定の配慮を行わなければならないでしょう。

これらの問題、重要なことは、国と自治体、それぞれの責任分野を明示しながら、それぞれ必要な対策を講じていくことが重要なんですね。今までこの区分けというものがあまりされてこなくて、誰が担当するのという論議があまりありませんでした。これ、だんだんと見えてきているんです。それが、私があんまりとなく分けさせてい

ただいたのが、こういったもの。国の責任分野として一定のもうすでに基本的な方針というものは示されています。国側の法制でここは守っていくという、ここは制度で手当てしていくという宣言をしているのは、反社対策、マネロン対策、ギャンブル依存症に関しては国及び地方、両方やらなければいけないですが国の役割を果たすと書いています。そして、青少年の賭博の対策。この辺に関しては国が制度的な手当をしますという基本方針として発表されていて、一方で自治体側でおそらく何かしらやらなければいけないことというのは、地域治安対策。これ地域の都道府県警察等々が中心となってやらざるを得ないことなので地域としての対策が必要。また、ギャンブル依存症対策。これは国及び地方、地域自治体が共同して当たらなければいけない問題。そして、青少年教育、プラス環境問題等々の話。そしてそれぞれ項目として、やらなければいけないことをざっくりと書いています。地域治安対策に関して申し上げるのならば、一番重要なことは立地政策なんです。これが実は行政側がコントロールできる最大のものなんです。この統合型リゾート、カジノの政策、どこにつくるのかという話。これは、行政側が100%コントロールできるお話ですから。どこに立地させるのかというのは、真剣に考えなければならぬ。そして、その立地に応じて、地域の治安計画づくりをするというのが重要なんです。特におそらく、基本方針として地域がこういうことを定めなければいけないと思います。保護対象施設のようなものを最初に規定する必要がある。こういうのが近くにあるところには建てません、ということを決めてしまうことは重要かなと、思っています。これ風営法でもあるんですね。パチンコ店の開発は保護対象施設が決まっています。青少年の教育施設であったり、病院、もしくは老人介護施設、こういったものの近くではパチンコ店は開発させません、認可は出しませんというのが風俗営業法の中で決まっています。おそらく、同種のことを基本方針としてまず定める必要があると思うんです。次、ギャンブル依存症対策。先ほど先生より十分にお話をさせていただきました。特に医療の分野からいうと私は専門家ではないわけですが、少し外側のお話をさせていただきたいと思います。国側の方でこう書いています。予防、早期発見、治療及び前提となる基礎研究に対する必要があるというのが大前提になります。治療に関しては、先ほどご説明いただいた通り、問題はそれを専門としているひとの数の少なさ、施設の少なさ、これをどう充実するのかということに行きつくんでしょ、やっぱり一番重要なのは、入口のところ、予防をどのようにするのか。これはたぶん医療行為を超えたところ。ギャンブル依存症というものをきちっと市民の方に理解いただき、ならないような施策をするのが当然、問題の最大の解決ですから、そういった手立てをどのようにしていくのか。また、それをなるべく早い時期に認知していただいて、ただご本人に認知していただくのは難しいので周辺がしなければいけないんです。どういう人たちがしなければいけないかというところじつはわが国にはすでにいろいろなところに心のケアを専門とする職種というのがいるんですね。例えば、企業現場の世界には産業カウンセラーという資格を持っているひとが入っているということがあります。学校の中にはスクールカウンセラーと呼ばれるひとたちが入っていたりします。もしくは、地域の生活の中にはソーシャルワーカーと言われるひとたち、これは必ずしも心のケアだけをやっているひとたちではないですが、こういった様々な職種のひとたちがいる。プラス法律家のひとたちが債務整理の現場にはいる、こういったひとたちが適切に依存症の可能性、ギャンブル依存症というものを理解し、可能性のあるひとを適切な場所に、先生のいるような病院に振り向けるということをやらないと、入口でみなさんが治療に向かっていけないのであれば、どんどん重症化してどうしようもなくなってから病院へ行くということになるんですね。そうならないように前もって、先に先に誰かが気づいてあげる体制をつくらなければいけない。たぶん、これは地域の体制の中で何かしら動かしていけるもの。また、これ国においても、そういったことをやりましょうといったことでこれから基本方針をまとめていくんだと思います。また、青少年教育の部分、これも非常に重要な部分です。私、ここでひとつ問題提起をさせていただきたいのですが、私、すでに国に対して言っています、文科省に対して。わが国の義務教育はすごく特殊で、特にこういったリスクのあるものに対する教育。わが国の義務教育では学習指導要領、これ文科省が定めているものですが、この中にお酒と薬物に関するリスク教育と依存症に関する教育ですね、というものは含まれているんです。文科省がやりなさいとかたちで出しているわけです。ところが日本の義務教育の中では保健体育の中でギャンブルに対する依存、リスク教育は全くやりません。ゼロです。これ学習指導要領にそういう記述がないのでやる人なんかいないんですよ。これはじつはわが国のギャンブル依存症の問題の中で、非常に一番問題なんじゃないかと思っています。先生の先ほどのお話があった通り、ギャンブル依存症というものが病気であると思っているひとが少ないんです。原則、その知識がないから。そういう病

気があると思っていないので。お酒は依存するのかもしれませんが。薬物も依存するのかもしれませんが。でも、ギャンブルに関しては、みなさん、みなさんのお子様も含めてわが国の青少年は何にも教育をされずに一定の年齢になったら社会の中に放り出されるんです。18歳になればパチンコができるようになり、20歳になったらその他の公営競技ができるようになります。この部分というのはまず国が指導要領を改訂して、都道府県の教育の方針というのは、都道府県それぞれが責任範囲というものがありますから、都道府県は都道府県でこれを組み入れていくというような体制をつくっていかねばならない。これも国と地方それぞれがきちっと役割を分けながら対処をしていかねばならない部分だと思います。その他、環境、交通アクセス渋滞等々の問題に対しては環境アセス、交通アセスのようなものを実施して影響の少ない地域というものを選んでいくことが重要でなからうかなと。おそらくこういったものを自治体が、今からフレームワークをつくっていくことはできますから、そういった対処をしながら統合型リゾート構想というものを進め、最終的にこの施策が善か悪かではなく、地域にとってプラスになるのか、マイナスになるのか、社会的な影響を最小化しながら、なるべく経済効果を最大化する施策を打った上で、さあどうですかと、この導入政策って、この地域にプラスになるの、マイナスになるのという話をしてください。最初に、冒頭に申し上げた通りこのお話はカジノありきの話、すなわち導入前提の話でもなければ、反対前提の話でもないと思います。結局地域にとってプラスになるか、マイナスになるのかを両にらみしなければ問題が解決できないのかな、論議にならないのかなと思うところ。

そしておそらく自治体側の導入プロセスはこういうものになります。まず、この中で私が気を付けたのは中止をするシナリオというのをあえて付けています。これも私のお話した内容をずっと貫いているもの、ありきではないという話。前に進んでいただけじゃないです。ブレーキを踏む場面もあると思います。おそらく基礎調査をした後に、誘致の是非を何かしらのフレームワークの中でやるんでしょう。有識者会議をつくる場合もあるかもしれない。内部検討の場合もあるかもしれない。でも、その検討の中で誘致するべきではないと判断されてもかまわないし、ひょっとすると一歩進みましょうというお話になるかもしれない。でも、その先でもいろんな検討があるんですね。プロセスがあるんです。私、こういう可能性があってもかまわないと思っていますよ。日本国はIR推進法、それを実施する法律を定めたとして日本国内、最終的にどこもIRの導入を希望しなかったというシナリオもあると思うんです。それでかまわないと思うんですよ。それはそれで日本人の良識であると思うし、地域の判断がそうであるならば、それでかまわない。合法化はしたけれどもうちの国にはIRありませんよ、ということもあるんですね。カジノありきの論議をしてはならないというのが私の原則的な考え方でございます。

最後に総括です。まず、IRは、統合型リゾートの略称であってカジノを中心にホテル、飲食店、ショッピングセンター、劇場、国際会議場などを複合させた観光施設である。プラス私の定義であれば、これに地域の観光の複合が必要だということ。そして、論議の背景であれば、範囲は東南アジア圏から広まり、今、極東圏に移りつつある。今、争っているのは日本、韓国、極東ロシアです。ここには本格的な統合型リゾートというものが存在しませんから誰が最初にこの地域のマーケットの中心になるのかというのを争っているという。もうすでにお隣韓国は、外国人専用という枠組みではありますが2017年に開業予定の形で今進んでいるところで、わが国はどうするかなというのが現状でございます。次、わが国におけるIR構想として2002年から国政レベルでの論議が開始されましたということですね。形式としては全国2、3か所程度。都市部及び地方部の2つの土俵の中で競争が行われる。想定される効果というのはここに書いてあるとおり、開業前、開業後で効果が違います。開業前は、観光の投資誘因、そこから派生する土木建設の需要でございます。そこからまた雇用が発生し、地域に消費をもたらすということ。次、開業後に関しては観光需要及び波及効果、そしてそこからまた雇用が生まれ、税収効果が生まれる、そしてこの税収をどう使うのかというのが、ひとつ重要なことでしょう。そして、特に北海道の優位性として立地要件があります。既存の観光資源の競争力があります。そして、国際観光客の認知度、開発用地の取得容易性など北海道の強みというものは全国に比べて競争力というものはあります。一方で、想定される懸念事項として、こういったものは検討が必要ですよということでここであげさせていただいているものを国と地方の中で役割をきっちと考えながら、国には国で地方としては確実な施策の実施を求めることは必要。プラスご当地、自らの地域の中で何ができるかということをもとめていく、これを一方で言いながら、IRの推進構想というものを練っていった、最終的な判断を下すというのが必要ではないかというのがひとつの考え方でございます。



最後のメッセージでございますが、この話、本当に私はカジノの専門家ではありますが、カジノについて詳しいというだけであって、カジノをやいなさいというような伝道師では全くないというのは、今お話をさせていただいた中であると思います。繰り返しになります。私は重要なことは何度でも繰り返します。カジノを導入するもしないも地域の判断です。カジノのプラスの面を享受するのも地域ならば、マイナスの面を享受するのも地域でございます。両者をきちっと並べた上で0か1かもしくは黒か白かではない、地域にとって本当にプラスになる施策って何なのかなという論議を是非していただきたいなということでお話を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。